

令和6年2月20日

太子町長 沖汐 守彦 様

太子町保健福祉審議会
会長 塚本 俊博

「太子町自殺対策計画（第2期）」について（答申）

令和5年8月24日付け太社福第1154号で諮問のあった「太子町自殺対策計画（第2期）」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、全員一致を持って下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1 はじめに

本審議会では、諮問を受けた「太子町自殺対策計画（第2期）」について、次のとおり審議を行った。

2 審議経過

本会議に諮問された「太子町自殺対策計画（第2期）」（案）について、国の自殺総合対策大綱及び兵庫県自殺対策計画を踏まえた、本町の自殺対策の方向性が示された内容であり、適当であると判断する。

なお、会議として、次のとおり意見を付する。

1. 自殺死亡者数の現状から、本計画に基づき、「中高年者」「子ども・若者」「女性」への支援と、また自殺原因から「生活困窮者・就労支援」を重点的に取り組み、基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない町」の実現に努められたい。
2. 町全体が自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、あらゆる機関や相談窓口において自殺リスクを抱える可能性がある人と接する可能性があることから、様々な問題を抱えた人に気づき、適切な支援を行うための啓発と人材育成に取り組み、生きることの包括的な支援として自殺対策に取り組んでいただきたい。